

様式1〔申し合わせ事項〕：【委員会、全協：共通様式】

〔氏名： 山崎 まゆみ 〕

【留意事項】

①研修テーマに即した所感

世界中に新型コロナウイルス感染症が拡大し、重大な危機が直面して、国の方針に従いながら、地方自治体独自のコロナ対策を検討し、市町の執行部は緊急時の対応に追われるのに対して、議会はコロナ危機にどのように対応するのか？議決責任の議案審査など、議会活動は決して不要不急ではありません！

住民の代表として選出された議員が議事機関の一員として働くためには、『住民と歩む議会』をしっかりと自認して、居住区や関係団体から情報や要望を入手すること、住民の声を聴いて、さまざまな要望や情報を集約して提言するという重要な議員の務めがあります。そのために住民との接点を作ること、住民に寄り添うことの必要性を、ことさらこのコロナ禍、危機状況下で感じます。

そんな時に、今回『地方議会の情報発信と住民参画のポイント』のテーマで高沖先生にご講演いただき、とても有意義でした。冒頭に先生がおっしゃられた「コロナだからできないでなく、コロナだからこそ議事機関としてきっちり審査し議決することが大切で、町民の役に立つ議会になるように！」というお言葉が胸に刺さりました。

「住民と歩む議会」のために「情報の共有と住民の参加が不可欠」という言葉にあらためて納得しました。広報での情報発信と議会報告会や意見交換会を議会の仕事の重要な位置づけにして取り組むことを学びました。

「議会だより」広報作成において、今まで以上に読んでもらうための工夫をしたり、議会だよりモニター制度導入や住民の声を多く掲載するというように、今までの議会だよりをなるべく早く改善していけるように、広報広聴について議員間でよく協議していきたいです。

②今後、研修で得た知識等について、町議会活動にどのように反映するか

(1) なるべく早く広報広聴について、議員間で協議をして、「住民参画」の議会だより広報にし、さらに「読んでもらう工夫」を積極的に採用していく、議会だよりを改善していく

(2) 「議会モニター制度」について、議員間で協議して、導入を検討する



- (3) 「議会報告会」についても、従来の方法（対面式）にとらわれず、ワールドカフェ方式にしたり、進行役を学生さんにしてもらうなどの新しい方法を試みる等、議会で検討をする。
- (4) 議会傍聴者への資料配布については、議員が何をもとに議論しているのかわかるようにするために必要であるという講演内容でした。傍聴者への資料配布は可能な範囲で行っていくと良いと思います。
- (5) 「政務活動費の使い方」に関して、「政務活動収支報告書で新聞代のみの計上はおかしい」という講師先生の見解でした。後で質問したところ、「新聞は生活のためのものでもあり、議員活動のみではないため、按分が必要である」という講師先生の補足説明がありましたし、「政務活動費を使った成果も公開すべきである」とか「政務活動費を使用しての広報活動は後援会活動、政治活動との線引きが必要であり、議会質疑などを掲載するのはおかしい」という厳密な先生のメッセージもありました。
政務活動費について、東員町議会において一度議員間で真摯に協議する必要があると思います。

③その他

- (1) コロナ禍の理由で議員の研修が中止・延期になっていましたが、今回は感染防止対策をしっかりと講じて高沖先生の講演会を実施していただき、内容も東員町議会が今、検討しなくてはならないテーマでしたし、充実していてとても良かったです。
- (2) 全員協議会（議員全員で）で受講しましたが、今回の受講後の各議員の所感を議員間で共有できるように、皆さんのレポートを見ることができるようにしていただけたらと思います。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の猛威はワクチン接種が進み、いつかは終息してくれることを期待していますが、まだしばらくは終息の見通しが立ちません。コロナ禍でいろんな制限を余儀なくされて、今回久しぶりの議員研修でしたが、リアル研修が困難であったり不安であったりするので、web研修、オンライン視察などの方法に積極的にチャレンジし、慣れていけると良いと思います。